

産業廃棄物処理計画書

2023年4月24日

広島市長

提出者

住所 広島県廿日市市木材港北3番41号

氏名 広島生コン株式会社

代表取締役社長 山田敏彦

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0829-32-2224

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称 広島生コン株式会社 沼田工場

事業場の所在地 広島市安佐南区伴西町2187-17

計画期間 2023年4月1日～2024年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類 窯業・土石製品製造業

②事業の規模 資本金4000万円

③従業員数 16名（うち沼田工場6名）

④産業廃棄物の一連の処理の工程

発生源1

残コン、戻りコンを置

残コン、戻りコン硬化後に

運搬及び中間処理を許可業者に業務委託

発生源2

スラッジ水槽（高濃度スラッジ水）

脱水処理 乾燥硬化後積

運搬及び中間処理を許可業者に業務委託

脱水処理 乾燥硬化前

運搬及び中間処理を許可業者に業務委託

別紙1
(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度（ 2022 年度） 実績量
計画：今年度（ 2023 年度） 計画量

単位：トン／年

単位：トン／年

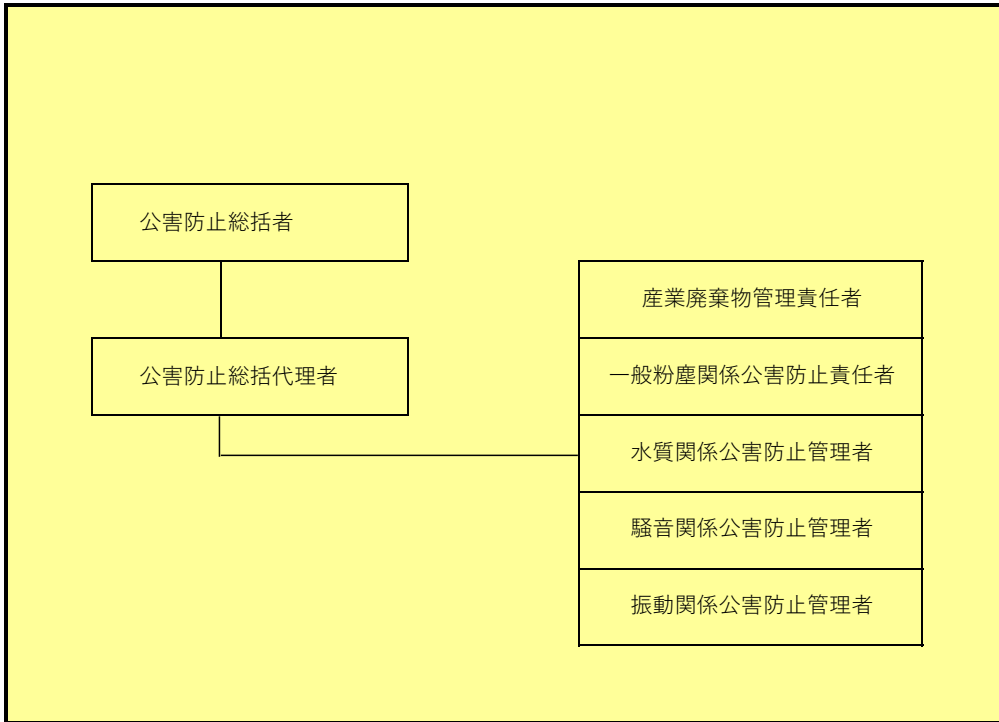
産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥																				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類																				
紙くず																				
木くず																				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず																				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	2292.93	2000									2292.93	2000			2292.93	2000				
鉱さい																				
がれき類																				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
合計	2292.93	2000	0	0	0	0	0	0	0	0	2292.93	2000	0	0	2292.93	2000	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】
記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したもので提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生コン購入者に対する正確な打設数量の把握依頼 ・打設完了手前での最終数量の確認。 ・低濃度スラッジ水（スラッジ固形分率1%未満）の練水への利用
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生コン購入者に対し正確な数量調整の実施依頼

3 産業廃棄物の分別に関する事項

<p>①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p>	<p>・残コン、戻りコン及びスラッジケーキに異物が混入しない置き場を定めて管理している。</p>
<p>②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p>	<p>・残コン、戻りコン及びスラッジケーキに異物が混入しない置き場を定めて管理する。</p>

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	<p>・特になし</p>
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	<p>・特になし</p>

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	<p>・なし</p>
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	<p>・なし</p>

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	<p>・なし</p>
------------------------------	------------

②計画 (今後実施する予定の取組)	・なし

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・許可業者に運搬及び中間処理を委託している。
②計画 (今後実施する予定の取組)	・許可業者に運搬及び中間処理を委託している。